

中小企業者等と障がい者福祉施設等の連携の促進を支援します。

■目的

障がい者就労支援事業所における利用者工賃の向上の為に、商工業や農林水産業など他産業との連携強化による作業確保、商品力アップ、販路確保等が重要です。

このため、障がい者就労支援事業所と連携した事業活動を行う企業に対し、その費用を助成することで障がい者就労支援事業所と中小企業等の経営資源のマッチングを促進し、障がい者就労支援事業所における利用者工賃の増額を図る。

■事業の内容

1. 助成対象

障がい者就労支援事業所と連携促進事業を行う中小企業者等(島根県内に主たる事業所を有し、連携する障がい者就労支援事業所と人的・資本的な関係の無い者に限る)

2. 対象となる取組み

- ・連携促進事業の開始を検討するために行う事前の調査又は研究等
- ・連携促進事業の拡張のために行う事前の調査又は研究等
- ・連携促進事業の販路拡大のために行う事前の調査又は研究等

3. 補助限度額

1企業あたり1,000千円以内(補助は1企業あたり1回限り)

4. 補助率

10/10

5. 事前協議書の提出締切

平成22年8月31日(火)必着

《お問合せ先: 島根県障がい福祉課 TEL22-6526》

「米子-名古屋便」利用促進対策のお願い

米子空港利用促進懇話会では、明年1月4日をもって休止となる「米子-名古屋便」の利用促進対策について、早期運航再開を目指し、8月～10月を「搭乗率アップ強化期間」とし、搭乗率80%を目標に利用促進の取組みをされる事となり下記のキャンペーンをご紹介します。

ふらっとふたりのフライト応援キャンペーン!

平成22年5月10日から9月30日までの間に米子-名古屋便をお二人以上のグループでご利用された方に1回の搭乗ごとに1名2千円が支給されます。

【対象】 鳥取・島根両県に住所を有する方

【応募期間】 ご搭乗から30日以内に所定応募用紙に必要事項を記入し搭乗券を同封で事務局に郵送する。

【お問合せ】 米子空港利用促進懇話会「Fu-Fu-Fuキャンペーン」事務局

〒680-8570 鳥取市東町 1-220 TEL0857-26-7099

～松江市新規学卒者雇用奨励助成金制度のご案内～

松江市を担う元気な力を育てましょう！

松江市新規学卒者雇用奨励助成金は、厳しい雇用情勢が見込まれる新規学卒者に対する緊急支援措置として、新規学卒者を正社員として雇用した事業主に対して助成金を支給するものです。新規学卒者の雇用機会の拡大と若者の定住促進を図ることを目的としています。

《受給できる事業主》

- ① 営利の目的をもって事業を営み、かつ、平成23年4月1日現在において、使用する正社員の数が100人以下である会社及び個人の事業主。
- ② 松江市内に事業所(本社、支社又は営業所等)を有する事業主
- ③ 支給対象となる新規学卒者を平成23年3月1日から平成23年4月30日までに正社員として雇い入れ、かつ、松江市内の事業所で6箇月以上雇用する事業主
- ④ 性風俗関連特殊営業及び接客業務受託営業を営む事業主以外の事業主
- ⑤ 支給対象となる新規学卒者の雇入れの日の前日から起算して6箇月前の日から1年を経過した日までの間において、事業主の都合により常時使用する従業員の解雇を行っていない事業主
- ⑥ 松江市税の滞納がない事業主
- ⑦ 支給の対象となる新規学卒者に該当する新規学卒者であること

《受給できる額》

助成金の額は、新規学卒者1人につき10万円とし、1事業主につき20万円を上限とされます。

《詳しくは》

松江市役所産業経済部定住雇用推進課

TEL0852-55-5660 下記ホームページで詳細が表示されています。

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/sangyoushinkou/kigyuu/josei/josei.html>

まつえ北商工会行事予定

《商工会》

- 商工会法施行50周年記念事業
- ・島根県大会
10月15日(金) ホテル一畑
- ・全国大会
11月26日(金) 日本武道館

《青年部》

- 中国・四国ブロック交流大会
9月25日～26日 ホテル一畑
- 商工会青年部全国大会
11月25日(木) 東京都
- 経営革新塾
10月～11月(5回コース予定)

《女性部》

- ビーチボールバレー大会
8月22日(日) 邑南町
- 松江市長との懇談会
8月27日(金) 松江市
- 中四国ブロック研修会
9月2日(木) 山口市
- 雲東ブロック研修会
9月9日(木) 東出雲町
- 視察研修旅行
10月16日(土) 倉敷市
- 全国大会
11月25日(木) つくば市